

(様式1)

所属長印


※受付番号       

研究倫理申請書

平成21年 2月 1日

日本農村医学会  
倫理委員長 立身政信 殿

申請者 (研究責任者)

所属・職名 佐久総合病院長  
氏名 夏川 周介 

1. 課題名 花卉栽培者の農薬曝露と健康影響に関する研究
2. 研究責任者

所属 佐久総合病院、職名 院長 氏名 夏川周介

3. 研究概要

「研究計画書」のとおり

(様式2)

所 属 長 印

平成21年\_\_月\_\_日

## 研究計画書

<p>1. 申請者 (研究責任者)</p> <p>所 属            佐久総合病院</p> <p>職・氏名        院長 夏川 周介 ㊟</p>																		
<p>2. 課題名</p> <p>                  花卉栽培者の農薬曝露と健康影響に関する研究</p>																		
<p>3. 研究組織</p> <table><tr><td>研究責任者：</td><td>佐久総合病院長</td><td>夏川周介</td></tr><tr><td>研究担当者：</td><td>久留米大学医学部 講師</td><td>末永隆次郎</td></tr><tr><td></td><td>富山県衛生研究所 主任研究員</td><td>中崎美峰子</td></tr><tr><td></td><td>佐久総合病院 副院長</td><td>西垣良夫</td></tr><tr><td></td><td>佐久総合病院 健康管理部長</td><td>前島文夫</td></tr><tr><td></td><td>佐久総合病院 研究員</td><td>永美大志</td></tr></table>	研究責任者：	佐久総合病院長	夏川周介	研究担当者：	久留米大学医学部 講師	末永隆次郎		富山県衛生研究所 主任研究員	中崎美峰子		佐久総合病院 副院長	西垣良夫		佐久総合病院 健康管理部長	前島文夫		佐久総合病院 研究員	永美大志
研究責任者：	佐久総合病院長	夏川周介																
研究担当者：	久留米大学医学部 講師	末永隆次郎																
	富山県衛生研究所 主任研究員	中崎美峰子																
	佐久総合病院 副院長	西垣良夫																
	佐久総合病院 健康管理部長	前島文夫																
	佐久総合病院 研究員	永美大志																
<p>4. 研究計画 (目的、方法、対象者、用いる情報等)</p> <p>研究期間    平成21年8月1日～</p> <p>目的：花卉栽培者の農薬曝露の実態、その影響を把握する。</p> <p>方法：花卉栽培部会の健康診査時に、尿検体の提供、追加質問をお願いし、尿中の農薬代謝物を測定するとともに、健康診査結果、アンケート、追加質問との関係を研究する。</p> <p>対象者：JAふくおか・八女花卉部会 会員 120人</p>																		
<p>5. 本研究で明らかになることが期待される事項</p> <p>花卉栽培者の農薬曝露の実態、農薬中毒を予防するために必要な措置・活動など</p>																		

<p>6. 対象者の負担（調査票記載、採血の有無、長期間の追跡等） 尿検体の提供、追加質問（別添：説明書／同意書の2ページ目）</p>
<p>7. 対象者のインフォームド・コンセント（該当するものを○で囲み、必要事項を記載すること）</p> <p>a. 対象者全員から書面による同意を得る（様式を添付すること）</p> <p>b. 対象者の一部(あるいは全部)から口頭による同意を得る（方法と理由を明示すること）</p> <p>c. 対象者の一部(あるいは全部)から同意を得られない（理由を明示すること）</p>
<p>8. 個人情報保護のための方策（予定を含めて） 研究の遂行において、連結可能な匿名化を行う。 研究成果の公表においては、個人を特定できる情報は含まないようにする。</p>
<p>9. 他の倫理委員会（またはこれに相当するもの）への申請状況（予定を含めて） なし</p>
<p>10. 結果の公開方法（予定を含めて） 日本農村医学会の学術総会および学術雑誌への公開</p>
<p>11. 研究費の出所 日本農村医学会特別研究プロジェクト</p>
<p>12. 研究実施状況報告書の提出時期 （研究期間が数年にわたる場合、開始から3年ごとを目処とすること） 平成24年7月</p>
<p>13. 本研究の倫理的な問題点（もしあれば） なし</p>
<p>14. 倫理審査委員会への依頼事項（もしあれば） なし</p>
<p>15. 前回申請との変更点（再申請の場合のみ） —</p>

(注) 一般的に以下のとおりとするが、研究内容に応じて変更できる。